

令和3年7月15日

保護者の皆様

府中市立府中第五中学校  
校長 伊藤 淳

## タブレット端末の貸与について

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申しあげます。

さて、先日ご案内の通り、府中市教育委員会の指示により、夏休みよりタブレット端末を貸与いたします。つきましては、下記の手順をとらせていただきますので、配布いたしましたプリント等をご確認いただき、タブレット端末の適正な使用についてご理解・ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

### 【貸与の手順について】

- 7月15日（木） 「活用ルール」及び「同意書（提出用と家庭用の2枚）」の配布
- 7月21日（水）～ 三者面談の際にご家庭で記入した「同意書（提出用）」を持参してください。タブレット端末を貸与します。  
※同意書（家庭用）はご家庭で保管をお願いいたします。
- 8月30日（月） タブレット端末のみ学校へ持ってきて充電保管庫へ入れてください。  
（充電ケーブルは家庭で保管をお願いいたします。）  
※8月30日以降、必要な場合は持ち帰りを可能とします。

### 【貸与機器】三者面談時にタブレット端末を持ち帰るカバンまたは袋をご用意ください。

- （1）タブレット端末
- （2）充電ケーブル

### 【2学期以降について】

- ・家庭学習に使えるように持ち帰りを可といたします。取扱いについては十分に注意するようご家庭でもお話をお願いいたします。
  - ・登校したらすぐ教室内のタブレット保管庫の決められた位置にしまい、充電器に接続した状態で保管します。
- ※運用等について変更がある場合は、再度お知らせいたします。

※ご家庭にインターネット環境がない場合は、副校長までご相談ください。

### 【問い合わせ】

副校長 一色 真史

042(363)9125